

～家族向・単身者向～

## 都営住宅入居者募集のご案内

申込書と封筒が入っています。

募集戸数 3,733 戸

世帯向（一般募集住宅）	3,050 戸	〔 居室内で病死等があった住宅 233 戸 〕
若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）	450 戸	

募集日程 令和8年5月7日から 申込方法によって詳細が異なります。

## オンライン申込

申込期間 令和8年5月7日(木)～21日(木)

都営住宅入居者募集サイトポータルページ

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei\\_online/index.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html)お問い合わせ先 東京都住宅供給公社  
都営住宅入居者募集サイトコールセンター

ナビダイヤル 0570-050-410

ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分  
や割引サービスをご利用の方はこちら

☎ 03-6812-1371

(午前9時～午後6時 土・日・祝日を除く)

抽せん番号は6月12日(金) メール送信予定

## 郵送申込

申込書配布期間 令和8年5月7日(木)～15日(金)

申込書は、5月21日(木)までに渋谷郵便局に届いたもの  
に限り受け付けます。お問い合わせ先 東京都住宅供給公社  
都営住宅募集専用ダイヤル

ナビダイヤル 0570-010-810

ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分  
や割引サービスをご利用の方はこちら

☎ 03-5467-9269

(午前9時～午後6時 土・日・祝日を除く)

抽せん番号は6月18日(木) はがきで発送予定

## 抽せん日

令和8年6月26日(金)

当せん番号の発表

- ①抽せん日の午後2時頃から都庁で掲示 都庁第二本庁舎1階(新宿区西新宿2-8-1)
- ②抽せん日の午後6時以降公社ホームページに掲載 <https://www.to-kousya.or.jp/>
  - ・時間は予定です。都庁の掲示をご覧になる場合は混雑緩和のため時間をずらしてお越しく下さい。
  - ・抽せん会の詳細は12ページおよび37ページをご覧ください。なお、抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。

## オンライン申込の方

抽せん結果は7月3日(金)

メール送信予定

## 郵送申込の方

抽せん結果は7月9日(木)

はがきで発送予定

抽せん結果について、電話でのお問い合わせは受け付けいたしません。

このパンフレットは申込みの結果が届くまで(抽せんに当せんされた方は入居まで)必ず保管してください。

## 都営住宅とは

住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。入居に際して、民間の賃貸住宅とは異なったいろいろな制限が設けられていますので、この募集案内をよくお読みになったうえでお申込みください。

## 募集の概要

都営住宅では、部屋の間取りや広さなどにより、部屋ごとに入居できる人数を定めています。これに基づき、今回募集対象となった住宅を分類しています。この分類したものを「申込地区」といいます。入居資格をお確かめのうえ、申込地区一覧から**入居する世帯人数に合う地区**を一つ選び、お申込みください。

なお、募集する住宅はあくまでも以前に居住していた方があった住宅であり、新築同様ではありません。

### ●あっせん基準の緩和

間取りや広さにより定められている入居人数の基準を緩和します。単身と2人以上の申込地区で間取りの種類を増やし、これまでより広い住宅に申込みできるようにしています。

この募集案内には、緩和したあとの入居人数を記載していますので、**入居する世帯人数に応じた申込地区**を選んでください。

※23区以外の市町部には、現に公的な住宅の名義人であっても申込みできます。

### ●世帯向（一般募集住宅）

家族向および単身者向の申込地区です。家族向の一部の地区で優遇抽せんがあります。

#### ・2人以上で申込みの方

主な資格要件：申込者が東京都内に居住していること、所得金額が家族人数に応じた基準の範囲内であること、住宅や土地を所有していないことなど。

#### ・単身で申込みの方

主な資格要件：東京都内に3年以上継続して居住していること、原則として親族と同居していないこと、60歳以上であること、所得金額が基準の範囲内であること、住宅や土地を所有していないことなど。

### ●若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅） ※きみどり色のページ 優遇抽せんはありません。

・原則10年間入居できる期限付きの住宅です。期間満了に伴い住宅を返還していただきます。入居から5年経過した後、入居資格にあてはまる場合は、その住宅に居住しながら都営住宅公募に申込みできます。

・入居から10年経過した時点で子がいる場合は、**最年少の子が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで入居期限が延長**されます。

世帯構成および年齢の両方が次の要件にあてはまる必要があります。

世帯構成：「夫婦」、「夫婦と子」または「ひとり親と子」

年齢：「全員が40歳未満」または

「全員が45歳未満でそのうち18歳未満の子が3人以上いる。」

### ●居室内で病死等があった住宅 ※オレンジ色のページ 優遇抽せんはありません。

居室内で病死等があった住宅および自殺等があった住宅の募集です。

### ●東日本大震災等被災者世帯の申込み ※水色のページ

#### ・東日本大震災被災者世帯

東日本大震災により住居を失うなどの被害を受けた方に対し、入居資格の一部を緩和します。

#### ・大規模災害等被災者世帯

被災市街地復興特別措置法第21条に規定する住宅被災市町村の区域内において当該災害により滅失した住宅に居住し、条例第7条第1項に基づく使用者の資格の特例を受ける世帯が対象です。（災害発生の日から3年以内）

入居資格、所得計算、申込区分、申込書の書き方など、被災者世帯向の説明がありますので、必ず水色のページをお読みください。被災者世帯として申込みする方は、申込書の両面を記入してください。

申込区分は、166～167ページでお確かめください。

※申込みにあたっては、よくご検討のうえ、当せん（繰り上げを含む）後は、辞退や他の募集への申込みはご遠慮ください。

## 募集戸数の記載の変更について

令和6年5月の募集から、5月および11月の定期募集において、「当せん」「補欠」の取扱いが変更となりました。

それに伴い、募集案内の申込地区一覧について、令和6年11月の募集から一部記載を変更しています。（「居室内で病死等があった住宅」の募集については従来どおりです。）

この募集案内44～103ページおよび108～127ページの申込地区一覧の「募集戸数」では、上段に募集案内作成時点でのあき家と今後発生する見込みのあき家の合計戸数を、下段カッコ内に募集案内作成時点でのあき家戸数を記載しています。

抽せんでは、下段カッコ内記載のあき家戸数（未補修を含みます）を「当せん」の数とし、一定程度の方に「補欠」として待機していただきます。（あき家に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご承知おきください。）

「補欠」で待機している方は従来どおり、当せんした方が辞退した場合の「繰り上げ当せん」のほか、待機中にあきが発生した場合にも「繰り上げ当せん」とさせていただきます。

詳細については42ページ「世帯向（一般募集住宅）申込地区一覧の見方④募集戸数」をご覧ください。

## 東京都パートナーシップ宣誓制度創設に伴う入居資格の拡大について

- ・東京都パートナーシップ宣誓制度が創設されたことに伴い、令和4年11月以降の募集から親族のほか「パートナーシップ関係にある方」も家族向の申込資格を有することになりました。
- ・「パートナーシップ関係にある方」とは、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例第7条の2第2項の証明（東京都パートナーシップ宣誓制度による証明）もしくは東京都パートナーシップ宣誓制度と同等の制度であると知事が認めた地方公共団体のパートナーシップに関する制度による証明書を受けたパートナーシップ関係にある方」のことをいいます。
- ・この募集案内で「配偶者」「同居親族」「親族」と記載のあるものは「パートナーシップ関係にある方」も対象となります。また、「夫婦」と記載のあるものは「パートナーシップ関係にある二者」も対象となります。
- ・なお、入居資格審査のときに東京都等のパートナーシップに関する制度による証明の提出が必要です。
- ・この募集では、「パートナーシップ関係にある方」を「パートナー」と表記しています。

## あっせん基準の緩和について

都営住宅では、これまで、応募者数の少ない市町部の住宅を中心に、間取りや広さにより定められている入居人数の基準を緩和してきました。

令和6年から、この基準をさらに緩和するとともに、区部においても、市町部と同様に緩和していきます。

この募集案内には、緩和したあとの入居人数を記載していますので、入居する世帯人員に応じた申込地区を選択してください。

主な緩和内容は以下のとおりです。

- ① 随時募集で応募者の少なかった住宅や居室内で病死等があった住宅で2人以上の世帯でないと申込みなかった住宅を、新たに単身でも申込可能にします。
- ② 3～5人以上の世帯でないと申込みなかった住宅で応募の少なかった住宅や定期使用住宅については、原則、2人世帯でも新たに申込可能にします。

## 都営住宅団地検索システムについて～マップで見る・探す～

都営住宅団地の位置や周辺環境がパソコンやスマートフォンからご覧いただけます。

また、都営住宅入居者募集サイトとも連携し、募集している住宅の詳細ページから、当該住宅の地図へリンクすることができます。

ぜひ、お申込みの参考にご活用ください。

※都営住宅団地検索システムでは、募集の有無に関係なく都営住宅団地を表示しています。

※地図上の位置は、住宅の所在する位置を大まかに示したものであり、実際に入居できる棟の位置は異なることがあります。また、近隣施設についても各施設の都合により変更になる場合があります。

※住宅が完成して間もない場合などは、表示されないことがあります。

URL：<https://as.chizumaru.com/toeijutaku/top?account=toeijutaku&accmd=0>



# 目次

はじめに	ページ
●申込みにあたっての注意など	8
●申込みから入居までのスケジュール	12
入居資格と所得計算	ページ
●入居資格に関する基準日一覧表	15
●家族向の入居資格	16
●単身者向の入居資格	18
●申込書の書き方	20
●申込区分	22
●所得基準	26
●所得基準 確認の手順	27
●申込者および同居親族ひとりずつの所得計算	28～31
・特別控除	32
・世帯の所得金額・家族人数	33
●優遇抽せんと抽せん方法について	34
●入居資格審査に必要な主な書類	38
●使用料のしくみ	39
●入居後のご注意	40
申込地区一覧	ページ
●世帯向（一般募集住宅）申込地区一覧の見方	42
●世帯向（一般募集住宅）	
・家族向・単身者向	44
・改良住宅	100
・再開発住宅	103
●若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅） ※きみどり色のページ	105
●居室内で病死等があった住宅 ※オレンジ色のページ	129
次ページに区市町別の募集住宅掲載ページの一覧があります。	
東日本大震災等被災者世帯の申込み ※水色のページ	ページ
●対象となる方	158
●東日本大震災等被災者世帯の入居資格	160
●被災者世帯の優遇倍率と申込区分	166
●申込書の書き方	168
その他	ページ
●前回の応募倍率	173
●標準間取り図	174
●都民住宅・その他の住宅のご案内	176

都営住宅使用申込書で取得した個人情報、募集業務以外には利用しません。  
なお、入居資格審査のときの提出書類等により取得した個人情報は、入居後の都営住宅等管理業務において利用させていただきますのでご了承ください。また、申込書および書類等は返却しません。

## 区市町別 募集住宅掲載ページ一覧

所在地	住宅の種別と掲載ページ		
	世帯向 (一般募集住宅) (白いページ)	若年夫婦・子育て世帯向 (定期使用住宅) (きみどりのページ)	居室内で病死等が あった住宅 (オレンジのページ)
千代田区		108	
中央区	44	108	132
港区	44～45	108～109	132
新宿区	45, 100	109	132～133
文京区	46		
台東区	46		
墨田区	46, 100, 103	110	133, 154, 156
江東区	47～48, 100	110～111	133～135, 154
品川区	48～49	111	135
目黒区	49	111	
大田区	49～51, 100～101	112	135
世田谷区	51～52	112～113	136
渋谷区	53		136
中野区	53	113	136～137
杉並区	53	113	137
豊島区	54		
北区	54～56	113～114	137～138, 154
荒川区	56, 101, 103	114	138～139, 155
板橋区	56～58, 101	115	139～140, 155
練馬区	58～60	115～116	140, 155
足立区	60～65, 101～102	116～118	141～143, 155
葛飾区	65～68	119～120	143～144
江戸川区	68～70, 103	120	144～145, 156

区市町別 募集住宅掲載ページ一覧

所在地	住宅の種別と掲載ページ		
	世帯向 (一般募集住宅) (白いページ)	若年夫婦・子育て世帯向 (定期使用住宅) (きみどりのページ)	居室内で病死等が あった住宅 (オレンジのページ)
八王子市	70～73	121	146
立川市	73～75	121	146
武蔵野市	75～76, 102		146
三鷹市	76～78		147
青梅市	78		
府中市	79～81	121～122	147
昭島市	81～82, 102	122	148
調布市	82	122	148
町田市	82～84	123	148
小金井市	85		149
小平市	85～86	123	149
日野市	86～87	123	
東村山市	87～89	124	150
国分寺市	89	124	150
国立市	90		151
西東京市(田無)	90～91	125	151
西東京市(保谷)	91～92	125	151
福生市	93		
狛江市			
東大和市	93	125	
清瀬市	94～95	126	152
東久留米市	95～96	126	152
武蔵村山市	96～97	126	153
多摩市	97～98	126	
稲城市	98, 102	127	
羽村市	99		153
瑞穂町	99		

## 今回の募集について


抽せんにより都営住宅の使用予定者となる方を決めるための募集です。抽せんで当せんした方を入居資格審査対象者とし、さらに入居資格審査に合格した方が都営住宅の使用予定者となります。その後、あき家の補修等、入居の用意ができるまでお待ちいただきます。なお、入居時期等の詳細については13ページをご覧ください。

## 申込みにあたっての注意

- (1) 申込書は、1世帯につき1通のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効です。
  - ①同じ住宅、別の住宅への申込みを問わず、複数の申込みがあるとき。
    - a 申込書2通以上
    - b オンライン2つ以上
    - c 申込書とオンライン
  - ②婚約者も同居親族と同じように申込者と同一世帯の方として取り扱います。
  - ③世帯の構成や人数を変えても、同一人の氏名が2つ以上の申込みにあるとき。
- (2) 他の都営住宅募集ですでに合格、登録されている方は、原則として申込みできません。
  - ・他の募集が抽せん前または補欠となっている方は申込みできますが、他の募集で先に合格・登録となった場合は、他の募集で入居手続きを進めることとなり、今回の募集は自動的に失格となります。
  - ・今回の募集で補欠となった場合でも、他の募集で先に合格・登録となった場合は、繰り上がり当せんせず、今回の募集は自動的に失格となります。
- (3) 申込書を郵送した後(オンラインの場合は申込期間終了後)は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。また、理由を問わず申込書等は返却しません。
- (4) 証明書類(源泉徴収票、住民票の写し、診断書、申立書など)を添付する必要はありません。抽せん後、入居資格審査のときに提出していただきます。
- (5) 以前都営住宅にお住まいだった方または現在お住まいの方で、都営住宅使用料等に未納分のある方は入居資格審査のときまでにお支払いいただきます。
- (6) 入居資格審査対象者となった方で、死亡により入居人数が減少した場合は、住宅・間取りが変更になることがあります。
- (7) 近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じています。区・市・町では洪水ハザードマップをホームページ等で公開していますので、申込み前にご確認ください。
- (8) 東京都では昭和40年代に建設した住宅、および昭和40年代と昭和50年代建設が混在した住宅について、順次建替事業を進めています。(ただし、仕様等欄に「スーパーリフォーム」と記載のある住宅除く。)建替事業の対象となり、事業スケジュール等が決定されると、入居者募集は停止されます。

本募集案内掲載の募集住戸は、建替え時期も含めて事業スケジュールは未定です。入居された後に、建替事業の対象となる場合は、事前に東京都からご案内します。その際、引越が必要となりますが、移転先の住宅は東京都がご用意します。
- (9) 申込みの代行業者は、東京都・東京都住宅供給公社とは全く関係ありません。

## 申込方法（オンライン）

- (1) 都営住宅入居者募集サイトにアクセスしてください。  
都営住宅入居者募集サイトはこちら→  
[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei\\_online/index.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html)
- 
- 【サービス提供時間】 午前5時30分～翌午前1時  
最終5月21日（木）の申込受付は午後11時59分までです。
- (2) 利用者登録をしてください。はじめに利用者仮登録をすると、本登録用のメールが届きます。メールにあるURLにアクセスして利用者登録を完了してください。
- ドメイン指定受信・メールアドレス指定を設定されていると、メールが届かない場合があります。下記のメールアドレス、またはドメインの設定を追加してください。  
受信許可メールアドレス：info@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp  
受信許可ドメイン：@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp
  - 本システムでは、以下の動作環境での動作確認をしています。  
【スマートフォンでの利用可能環境】  
OS：Android ブラウザ：Chrome for Android  
OS：iOS ブラウザ：Safari  
【パソコンでの利用可能環境】  
OS：Windows ブラウザ：Google Chrome、  
Microsoft Edge（Chromium版）  
OS：MacOS ブラウザ：Google Chrome、Safari
- (3) 募集開始日から申込みできます。
- ①申込みしたい住宅を条件指定で検索
  - ②世帯情報を入力
  - ③申込みボタンをクリックして終了。受付完了メールが届きます。

## 申込方法（郵送）

- (1) 入居資格をお確かめのうえ、世帯向（一般募集住宅）、若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）または居室内で病死等があった住宅の中から申込地区を1つだけ選んでください。
- (2) 申込書の太線枠内はすべて正確に記入してください。  
**空欄や、資格にあてはまらない記入のある申込書は受け付けできませんので、記入例（20～21ページ）を参考に、間違いのないように記入してください。**  
**記入方法でご不明の点がありましたら、郵送する前にお問い合わせください。**  
東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎0570-010-810  
ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方 ☎03-5467-9269
- (3) 申込書右上の所定の欄に日本郵便（株）発行の**85円切手2枚**（未使用で汚損・破損のないもの）をはがれないようにしっかりと貼りつけてください。切手は、抽せん番号・抽せん結果をはがきで通知する際の郵便料金の支払いに使用します。切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、通知はがきを送付しません。また、はがきに印刷された料金部分を切りとったものや切手の上からテープが貼ってあるものも郵便料金の支払いに使用できないため、通知はがきを送付しません。必ずのりで貼り付けてください。
- (4) 申込書を折りたたみ、申込用封筒に申込書を入れ、**110円切手を貼り**、郵送してください。5月21日（木）までに渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付けます。消印有効ではありませんのでご注意ください。また、郵便料金不足のものは受け取りできません。なお、申込書が届いたかどうかの問い合わせにはお答えいたしません。
- ※申込用封筒を紛失した場合は、お手持ちの封筒に  
「〒150-8681 渋谷郵便局留置 東京都住宅供給公社宛」と書いて郵送してください。

## 当せん番号の発表（電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

当せん番号の確認方法は次のとおりです。

- ☑ 都庁第二本庁舎1階の掲示(抽せん会当日の午後2時頃から6月30日(火)まで。ただし、土・日・祝日を除く午前9時～午後6時)
- ☑ 公社ホームページ(抽せん会当日午後6時以降に掲載予定)  
右のコードを読み取ると、都営住宅「年4回 定期募集」のページが表示されますので、「過去の募集情報」から申込みした募集月の「倍率表・抽せん結果」に入り、当せん番号をご覧ください。



## 抽せん結果のお知らせについて（電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

オンラインで申込みした方

- ☑ 通知メール(当落にかかわらず、令和8年7月3日(金)送信予定)

郵送で申込みした方

- ☑ 通知はがき(当落にかかわらず、令和8年7月9日(木)発送予定)

## 入居資格審査

抽せんに当せんした方が入居資格審査にすすみ、申込みの内容を書類で証明していただきます。必要書類の概要は38ページをお確かめください。

なお、必要書類の詳細を令和8年7月下旬～12月初旬までに順次お送りします。

電話でのお問い合わせはご遠慮いただき、封筒の到着をお待ちください。

## 住宅のあっせん

入居資格審査に合格したあと、あっせんするお部屋の点検や補修等、入居の用意ができるまでお待ちいただきます。

なお、棟・間取り・階数等の指定はできません。入居の用意ができ次第、順番にあっせん通知を送付します。

## その他

### (1) はがき、書類等が送付されて来ない場合

#### ・「抽せん番号の通知はがきが送られてこない。」

切手の貼り忘れや料金不足などの場合、通知はがきは送付しません。ただし、申込書に不備がなければ、抽せんの対象とします。

#### ・「抽せん結果の通知はがきが送られてこない。」

申込地区番号を確認のうえ、令和8年7月中旬以降に下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 都営募集係 ☎ 03-3498-8894

#### ・「入居資格審査対象者となった後に、何も送られてこない。」

入居資格審査の期間内に、順次資格審査通知書を送ります。令和9年1月を過ぎても届かない場合は下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 募集審査係 ☎ 03-3498-8894

### (2) 申込みをした後に、申込書に記入した住所から引越した場合

#### ・申込みから抽せん結果が届くまで

最寄りの郵便局に「転居届」を出して、抽せん番号・抽せん結果の通知はがきを受け取れるようにしてください。

#### ・抽せんの結果、入居資格審査対象者・補欠者となった方

資格審査通知書を受け取れるよう、下記のところへ、はがきで連絡してください。聞き間違い防止のため、電話でのご連絡は受け付けておりません。

〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3階

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 募集審査係

はがきへの記入事項

①令和8年5月募集 ②申込地区番号 ③抽せん番号 ④旧住所

⑤新住所および郵便番号 ⑥平日の日中に連絡が取れる電話番号

⑦申込者名

## 申込みから抽せんまでのスケジュール

### オンライン申込の方 申込期間 5月7日（木）～ 21日（木）

5月21日（木）までに都営住宅入居者募集サイトで申込完了したものに限り受け付けます。  
なお、サイトのサービス提供時間は午前5時30分から翌午前1時までです。  
ただし、最終5月21日（木）の申込受付時間は午後11時59分までとなります。

### 郵送申込の方 申込書配布期間 5月7日（木）～ 15日（金）

申込書は、5月21日（木）までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

※申込の内容が無効の場合は、  
その理由を明記したはがきを送付します。

### 抽せん番号のお知らせ

#### ○オンライン申込の方

6月12日（金）

メール送信予定

#### ○郵送申込の方

6月18日（木）はがき発送予定

- ・必ず通知はがきに記載された申込番号をお確かめください。  
万一、申込書に記入した番号と違っているときは、6月23日（火）までに連絡してください。
- ・申込書右上の切手貼付欄に切手が貼られていない、または料金が不足している場合等は、通知はがきを送付しません。

### 抽せん日 6月26日（金）

抽せん会 時間：午前9時30分～11時頃

場所：都庁第二本庁舎1階ホール（新宿区西新宿2-8-1）

結果発表 午後2時頃から、都庁第二本庁舎1階に当せん番号を掲示します。

抽せん会について

- ・抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。
- ・抽せん方法の詳細は36～37ページに記載しています。
- ・各申込地区の当せん番号は申込者数によって変わるため、抽せん会の時間内には当せん番号の発表は行いません。当せん番号の発表は午後2時頃から掲示で行います。

### 抽せん結果のお知らせ

#### ○オンライン申込の方

7月3日（金）メール送信予定

#### ○郵送申込の方

7月9日（木）はがき発送予定

落せん

補欠者

「補欠」期間にあき家が発生した場合や入居資格審査対象者に辞退等が出た場合、順次繰り上げて審査を行います。

### 当せん（入居資格審査対象者）

- ・申込書の記入内容について、確認の電話をする場合があります。
- ・入居資格審査対象者には、令和8年7月下旬～12月初旬までに、資格審査通知書を順次発送します。
- ・なお、入居資格審査に合格しないと入居できません。

## 入居資格審査から入居まで（オンライン申込・郵送申込共通）

### 入居資格審査 令和8年8月～12月

- ・必要な書類を都営住宅募集センターにご提出ください。提出された書類はお返しいたしません。
- ・主な必要書類は38ページをご覧ください。なお、申込みのときは書類は不要です。

※入居資格審査合格者のみ

### 合格通知発送

合格通知は、必要な書類をすべて提出していただいたあと、原則1か月程度で発送する予定です。

- ・申込地区であき家が発生し、入居の用意ができ次第、順番にあっせん通知を送付します。棟・間取り・階数等の指定はできません。
- ・住宅の使用許可日（入居）は令和8年12月～令和9年8月頃までの予定です。あき家の点検や補修等の都合により、令和9年9月以降になる場合もあります。

### 都営住宅等あっせん通知書およびご入居のご案内 使用許可日の約1か月半前に発送

- ・使用許可日、入居予定住宅の号棟・部屋番号、住宅の下見期間等をお知らせします。
- ・入居手続きと住まい方等に関する説明資料の内容をよくご確認のうえ、必要書類を期日までにご返送ください。
- ・保証金として、住宅使用料の2か月分をお支払いいただきます。
- ・入居にあたり以下の要件にあてはまる連絡先となる方1名（または、1法人）が必要です。
  - ①日本国内に住所を有する成人の方で、使用者の入居する都営住宅に同居しない方
  - ②日本国内に連絡のとれる拠点を常設している法人
- ・連絡先となった方には、緊急の際に連絡することがあるほか、万一、使用者が使用料を滞納した場合には、滞納の事実を告げ、連絡先となった方を經由して使用者に使用料を請求する場合があります（連絡先となった方へ使用料を請求することはありません。）。

住宅の下見 使用許可日の約1か月前  
下見は、指定の下見期間中に1回のみできます。（平日のみ）

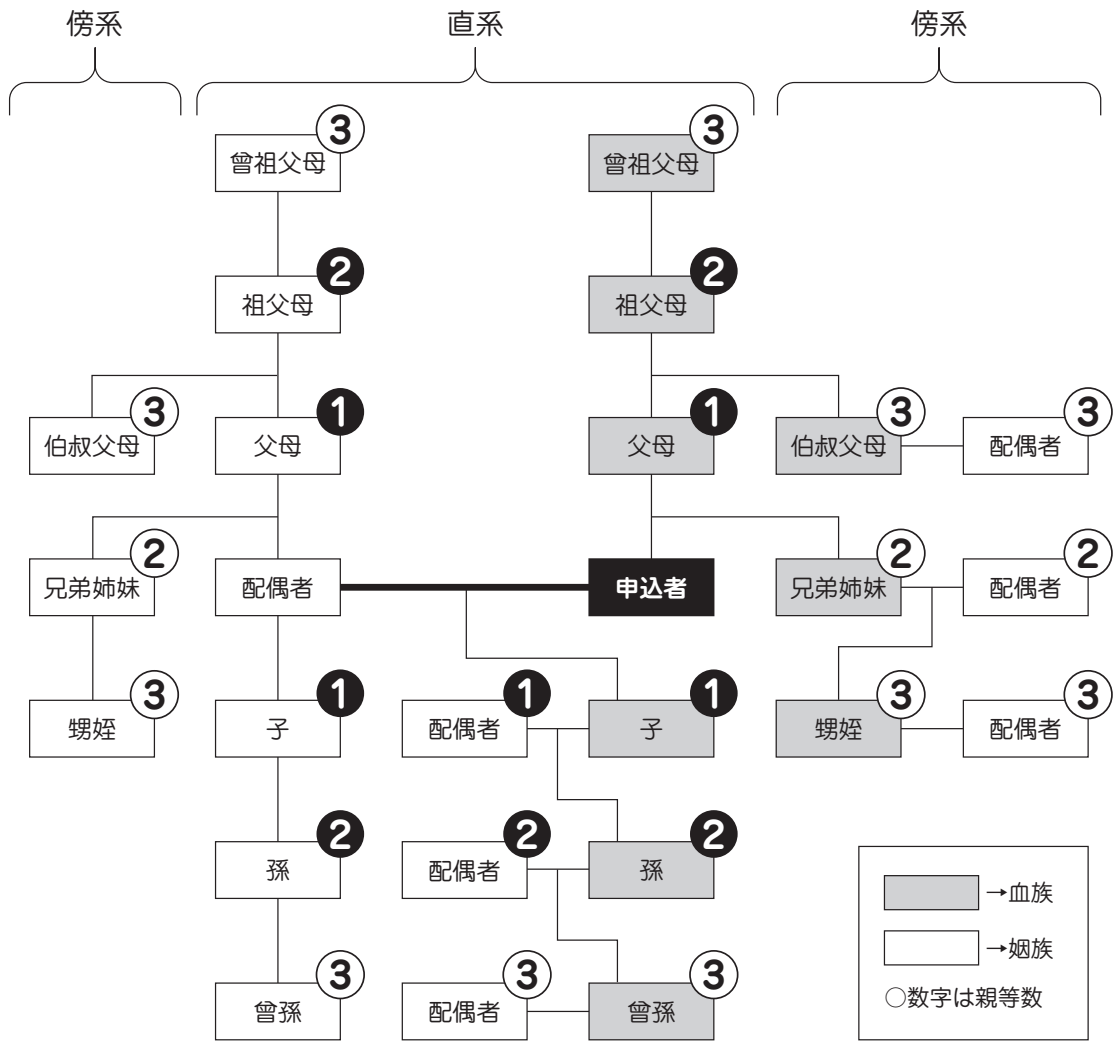
入居手続き 使用許可日の約2週間前  
郵便で入居手続き書類を返送していただきます。

鍵の受け取り 使用許可日の約1週間前  
入居手続き完了後、「住宅使用許可書」をお送りいたしますので、管轄の窓口センターにその許可書を持参し、住宅の鍵を受け取ってください。

入居 使用許可日から15日以内に引越ししてください。

※補欠で待機いただく方についてはこちらのスケジュールとは異なる場合があります。

# 親等図 (参考)



# 入居資格に関する基準日一覧表

次ページ以降の入居資格や所得計算の説明にある申込期間、年齢などの基準日は下表のとおりです。

	西暦	和暦	基準日
申込期間	2026年	令和8年	5月7日から5月21日まで
在留実績1年以上	2025年	令和7年	5月22日以前から日本に在留している
都内に3年以上居住	2023年	令和5年	5月22日以前から東京都に居住している
小学校就学前の児童	2020年	令和2年	4月2日以降の生まれ
16歳以上、23歳未満	2003年	平成15年	5月9日以降の生まれから
	2010年	平成22年	5月22日以前の生まれまで
18歳未満・未成年者	2008年	平成20年	5月9日以降の生まれ
20歳未満	2006年	平成18年	5月9日以降の生まれ
高校修了期までの子ども (18歳に達する日以降の最初の 3月31日までの間にある者)	2008年	平成20年	4月2日以降の生まれ
成年者	2008年	平成20年	5月22日以前の生まれ
40歳未満	1986年	昭和61年	5月9日以降の生まれ
45歳未満	1981年	昭和56年	5月9日以降の生まれ
60歳以上	1966年	昭和41年	5月22日以前の生まれ
65歳未満	1961年	昭和36年	5月23日以降の生まれ
65歳以上	1961年	昭和36年	5月22日以前の生まれ
70歳以上	1956年	昭和31年	5月22日以前の生まれ